

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都府京都市下京区黒門通五条下る柿本町595番地

氏名 株式会社タナカクリンアップ
代表取締役 田中 究

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府山城北保健所長 重見博子



許可の年月日 令和 3 年 1 月 28 日

許可の有効年月日 令和 7 年 3 月 29 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まないもの)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①汚泥 | ⑦繊維くず |
| ②廃酸 | ⑧ゴムくず |
| ③廃アルカリ | ⑨金属くず |
| ④廃プラスチック類 | ⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑤紙くず | ⑪がれき類 |
| ⑥木くず | |

以上11種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。）

(積替え又は保管を含むもの)

- ①廃プラスチック類

以上1種類（特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所 在 地	京都府久世郡久御山町森川端59番1
面 積	414.25m ²
産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類
積替えのための保管上限	26.32m ³
積み上げることができる高さ	1.17m

3. 許可の条件
なし